

第1回

新宮町上下水道事業
経営審議会

上下水道課

次第

1. 開会
2. 会長及び副会長選出
3. 事務局説明
4. 諮問書交付
5. その他(次回日程等)
6. 閉会

目次

1. 新宮町の概要
2. 審議会設置の必要性
3. 審議会設置の目的 上下水道事業のあるべき姿
4. 経営方針
経営戦略の策定
経営戦略の見直し
5. 経営の現状
水道事業
公共下水道事業
簡易水道事業
相島漁業集落環境整備事業

1. 新宮町の概要

町の特徴

総面積は18.93 km²で福岡県の北西部に位置し、南は福岡市、北は古賀市、南東は久山町の3市町に接しており、沖合7.5 kmには玄海国定公園に指定された1.22 km²の相島があります。

東部の立花山（標高367m）や犬鳴山系、その周辺の丘陵地帯にクスノキをはじめとする常緑広葉樹が広く分布し、西部の新宮海岸には「楯の松原」と呼ばれる松林が広がり、大都市近郊としては良好な自然環境に恵まれています。

新宮町は旧筑前国にあたり、江戸時代には筑前黒田藩に属していました。その後、明治4(1871)年の廃藩置県を経て、明治22(1889)年4月に立花村（的野・立花口・原上・三代の4村合併）と新宮村（上府・下府・新宮・湊・相島の5村合併）の2村が誕生しました。その後、昭和29(1954)年11月に新宮村は新宮町となり、翌30(1955)年4月に町村合併促進法に基づき両町村が合併し、現在の「新宮町」が誕生しました。

1. 新宮町の概要

総合計画

町の最上位計画である第5次新宮町総合計画(2011年~2020年)において、「人が輝き 快適に暮らせる 元気なまち 新宮」を将来像に掲げ、JR 鹿児島本線をはじめとする充実した公共交通機関、国道や高速道路などの道路環境といった交通アクセスの良さや白砂青松の海岸線を有する新宮海岸、クスノキの原生林を抱く立花山などの豊かな自然といった町の魅力をより一層生かすまちづくりを進めてきました。

第6次総合計画(2021年~2030年)では、国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」の理念も取り込みながら、将来像を「**人がいきいき 未来をつむぐ 挑戦するまち しんぐう**」と掲げ、様々な課題に挑戦し続ける町をめざし、引き続き発展性のあるまちづくりに取り組みながら、今後10年間で20年後や30年後の社会情勢を見据えた準備期間として、「何をすべきか、何をつなぐのか」を考え、取り組んでまいります。

第6次 新宮町総合計画



1. 新宮町の概要

町の将来人口

総合計画における人口推計は、各分野の基本計画を推進していくうえで根幹的な指標となるものです。全国的に人口が減少傾向にある中で、町の人口は大規模な宅地開発や分譲マンションの建設を受け、若年層や子育て世代の転入などにより増加を続けています。

しかし、人口増加の大きな要因であった開発もピークを越え、令和22(2040)年まで緩やかに人口が増加したあと横ばいが続き、令和27(2045)年頃から徐々に人口が減少に転じることが予想されます。人口の緩やかな増加傾向を考慮し、基本構想の目標年度である令和12(2030)年の将来人口を34,900人と想定します。

1. 新宮町の概要

現在の人口推移

令和元年度	33,553人
令和2年度	33,643人
令和3年度	33,518人
令和4年度	33,318人

Ⅰ. 新宮町の概要

町を取り巻く社会の動向

(超高齢・人口減少社会)

(人権を取り巻く情勢)

(安全・安心に対する関心の高まり)

(情報通信技術のさらなる進展)

(環境問題の顕在化)

(価値観・ライフスタイルの多様化)

(SDGsの推進)



1. 新宮町の概要

町を取り巻く社会の動向(超高齢・人口減少社会)

国の総人口は、平成20(2008)年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和32(2050)年頃には1億人を切ると予測されています。また、年少人口と生産年齢人口の減少、老年人口の増加が世界でも類を見ない速さで進んでおり、人口構造が大きく変化しています。

一方、新宮町においては、若年層や子育て世代の転入などにより増加傾向にあります。しかし、今後は人口増加の大きな要因であった開発もピークを越え、将来的に人口が減少に転じることが想定される中、特に、同年代が集中している地域での急激な高齢化や空き家の増加などが懸念されます。

また、東部地域や相島では、少子高齢化に伴う人口減少が進行しており、地域コミュニティの維持や空き家の増加、農漁業従事者の後継者不足などの課題が既に生じている地域もあります。

1. 新宮町の概要

町を取り巻く社会の動向(SDGsの推進)

SDGs (Sustainable Development Goals)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことで、令和12(2030)年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の目標と169のターゲットで構成され、「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。

平成28(2016)年5月に政府内にSDGs推進本部が設置され、同年12月にSDGsの実施指針が決定されており、地方創生や地域共生社会の実現によって、経済や社会の発展、環境保全につながるような社会システムの構築が求められています。

新宮町においてもSDGsは、「持続可能なまちづくり」を推進し、地域や生活、さらには私たちの住む町がこれからもずっと住み良い町であり続けるために必要なものといえます。



1. 主要施策(上下水道事業)

生活環境の充実(総合計画での位置付け)

☆方向性☆

(水道事業・簡易水道事業)

安定した水の供給のために、効率的な事業運営、費用対効果を考慮した施設更新を実施します。

(公共下水道事業)

公共下水道事業については、中央処理区域内の面整備と浸水対策を計画的に進めていきます。

(相島漁業集落環境整備事業)

相島地区の下水道事業については、計画的な維持管理を実施し、安定した下水処理が行えるように努めます。



1. 主要施策(上下水道事業)

生活環境の充実(総合計画での位置付け)

☆具体施策☆

(水道)

安定した水の供給のため、老朽化した管路及び水道施設について、耐震性・費用対効果を考慮した効率的な更新方法を検討し、実施します。

将来見込まれる水需要の増加に備えるため、施設整備や水源確保を計画的に推進します。

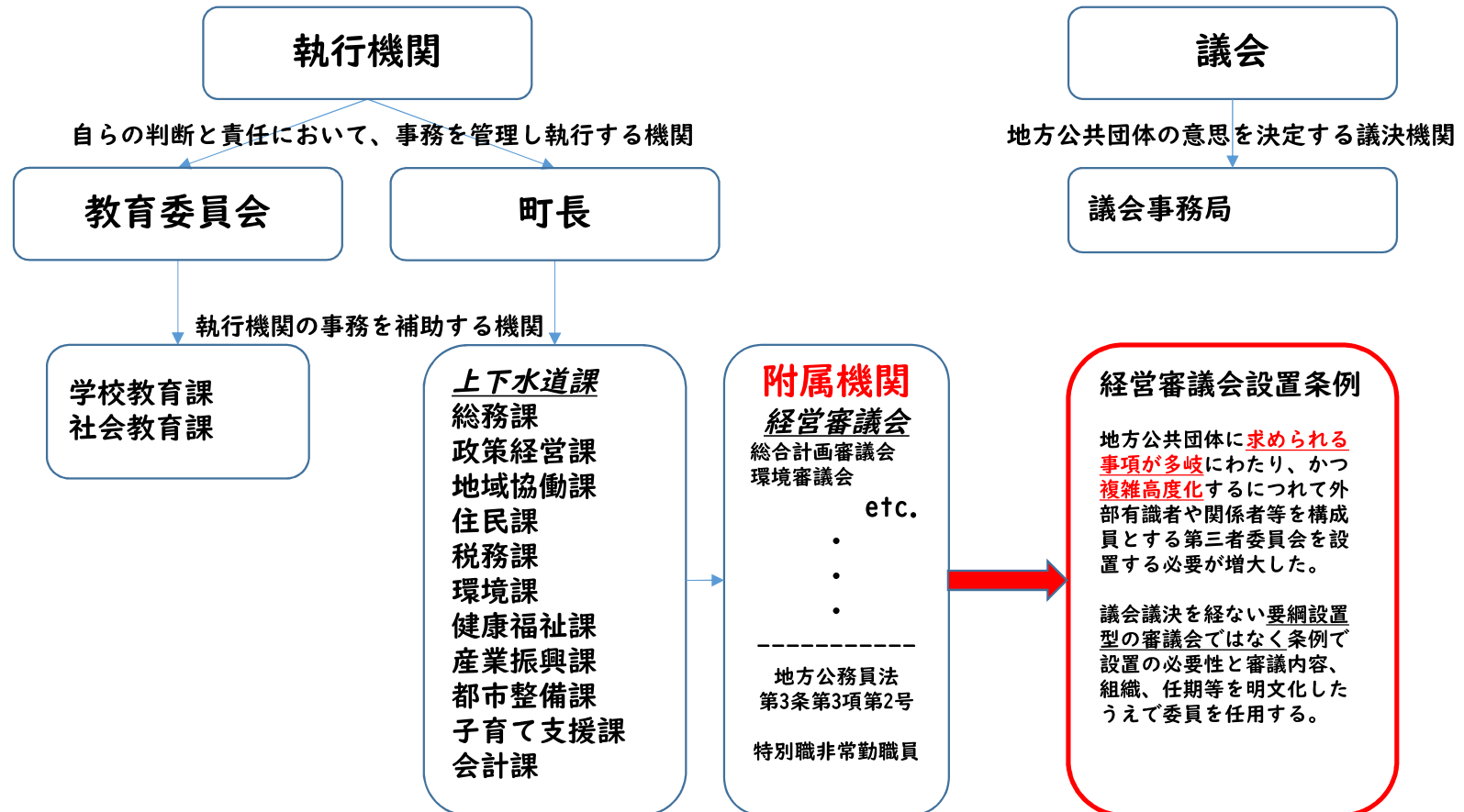
(公共下水道)

中央処理区域内の計画的な整備を実施します。

下水道施設の機能維持のため、計画的に改築・更新を実施します。

※コストの削減に努め、効率的な民間委託や適正な料金体系について検討します。

2. 審議会設置の必要性



3. 審議会設置の目的

(上下水道事業のあるべき姿)

公営企業として必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供する

上下水道事業の運営の基本方針である経営戦略を精査し、経営全般について調査、審議のうえご意見をいただく。

既存の経営戦略の見直しを最終目標に定める。

例)

経営改善のための費用削減

施設更新計画の検討

水道料金の見直し

下水道使用料の見直し

町長からの諮問に関すること

3. 審議会設置の目的

(上下水道事業のあるべき姿)

公営企業として必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供する

☆事業の範囲☆

(水道事業)

相島地区を除く給水区域の範囲

(公共下水道事業)

相島地区を除く公共下水道区域の範囲

(簡易水道事業)

相島地区の水道事業

(相島漁業集落環境整備事業)

相島地区の下水道事業

3. 審議会設置の目的

(上下水道事業のあるべき姿)

公営企業として必要な住民サービスを将来にわたり安定的に提供する

☆上下水道課の役割☆

- 安全かつ安心な水道水を安定的に供給する。(水道事業、簡易水道事業)
- 生活環境の向上を図ると共に河川や海洋の保全、浸水被害防止に努める。(公共下水道事業、相島漁業集落環境整備事業)

参考

(水道事業：相島地区を除く給水区域の範囲)

地方公営企業法に基づき独立採算制に基づき料金収入及び水道加入金等の特定の収入源により運営
(一般会計からの税の投入は原則無し)

(公共下水道事業：相島地区を除く公共下水道区域の範囲)

地方公営企業法に基づき独立採算制に基づき使用料収入及び受益者負担金等の特定の収入源により運営
(一般会計からの税の投入は原則無し)

(簡易水道事業)

料金収入及び一般会計からの繰入金にて運営

(相島漁業集落環境整備事業)

使用料収入及び一般会計からの繰入金にて運営

※簡易水道事業及び相島漁業集落環境整備事業は給水区域の拡大及び料金収入等の増が見込めないため一般会計からの繰入金にて運営している。

4. 経営方針

経営戦略の策定

※国の要請により中長期的な基本計画(収支計画含む)として策定した。

令和2年度に策定

(水道事業)

相島地区を除く給水区域の範囲

(公共下水道事業)

相島地区を除く公共下水道区域の範囲

(相島漁業集落環境整備事業)

相島地区の下水道事業

平成28年度に策定したものを令和2年度に改定

(簡易水道事業)

相島地区の水道事業

4. 経営方針

経営戦略の見直し

1. 国の要請により3年から5年の範囲での見直しが求められている。
2. 経営戦略策定時の前提条件の変更
 - ①最新の更新計画を反映
 - ②老朽管の更新、面整備計画及び施設の更新計画等を反映
 - ③資機材及び電力料金等の高騰を考慮
3. 国の交付金の交付要件への対応

5. 経営の現状

水道事業

収入の主なものは、水道料金及び加入金となっています。料金収入は、区画整理事業に伴い増加が見込まれますが、将来的には減少していくことも想定されます。

費用面では、水道管や施設の維持修繕を行いつつ、下水道整備にあわせた水道管更新や経年劣化が進んでいる地域の水道管更新を進めているところです。水道管や施設の更新計画を立て、経営への影響を見定める必要があります。

	営業収益	営業費用	営業収支	営業外収益	営業外費用	営業外収支	純利益
令和3年度決算	606,168,745円	597,477,128円	8,691,617円	78,842,757円	27,647,657円	51,195,100円	59,886,717円
令和2年度決算	604,773,704円	608,341,611円	△3,567,907円	83,922,503円	31,077,800円	52,844,703円	49,276,796円
令和元年度決算	595,120,569円	580,641,214円	14,479,355円	139,149,624円	34,954,496円	104,195,128円	118,674,483円

5. 経営の現状

公共下水道事業

収入の主なものは、下水道使用料となっています。使用料収入は、下水道整備や区画整理事業に伴い増加が見込まれますが、将来的には減少していくことも想定されます。

費用面では、施設等の維持修繕を随時行っていますが、新宮ポンプ場や中央浄化センターの経年劣化による維持修繕費用が増加してきています。また、新宮中央浄化センターへの汚水流入量の増加に対応するため、令和5年度から中央浄化センターの増設事業を開始しており、今後の経営に大きく影響することが想定されます。

	営業収益	営業費用	営業収支	営業外収益	営業外費用	営業外収支	純利益
令和3年度決算	505,333,692円	819,468,134円	△314,134,442円	403,855,995円	78,946,148円	324,909,847円	10,775,405円
令和2年度決算	493,295,879円	821,015,049円	△327,719,170円	430,515,011円	82,197,511円	348,317,500円	20,598,330円
令和元年度決算	487,982,242円	765,881,184円	△277,898,942円	441,255,281円	86,983,012円	354,272,269円	76,373,327円

5. 経営の現状

簡易水道事業及び相島漁業集落環境整備事業

両事業共に相島区に限定されるため、区域の拡大や使用量の増加が見込めないことから料金収入が限られています。

経営において、令和6年度からの法適化に伴い、経理方式に企業会計を導入することにより、明確な経営状況と資産をどの程度保有しているのかといった財政状況が把握できるようになりますが、これまでどおり一般会計からの繰入金が必要であることには変わりありません。

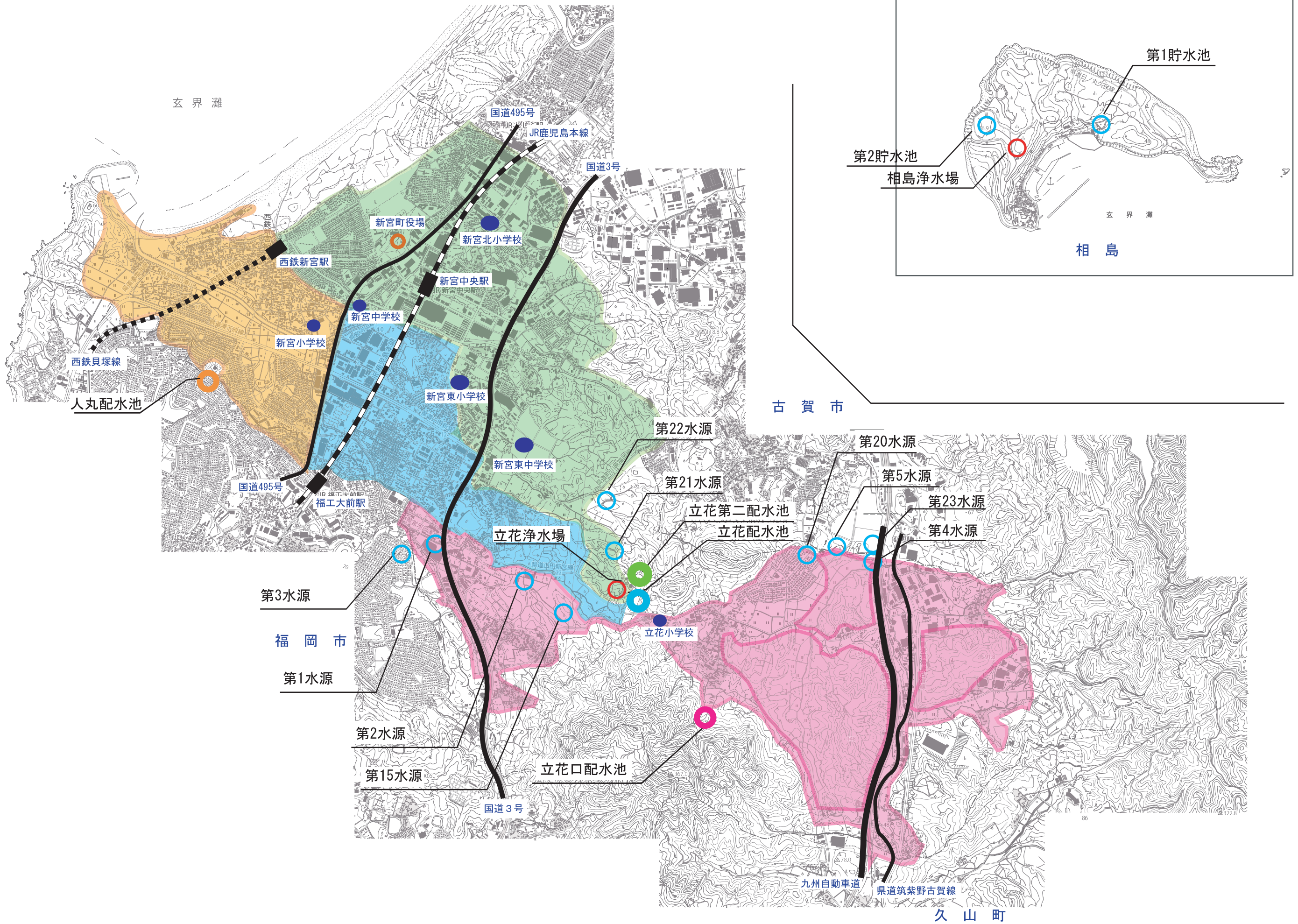
次回の予定

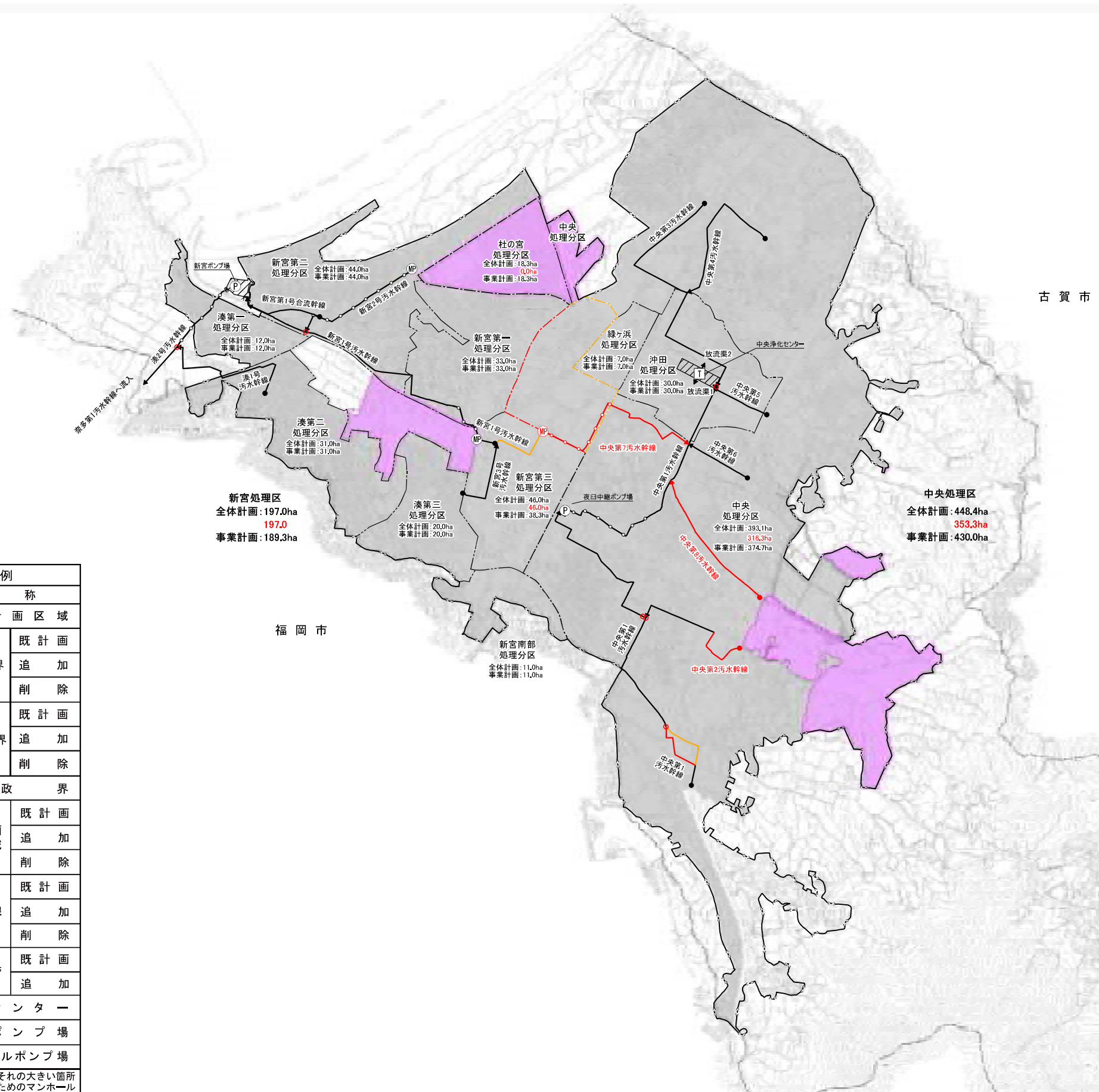
公共下水道事業の概要について

- ①処理区域
- ②施設
- ③経営状況
- ④更新計画 ほか

第2回経営審議会 予定 日時：

新宮町配水区域図





凡 例	
記 号	名 称
—<->—	全体計画区域
---	処理区界

---	処理区界

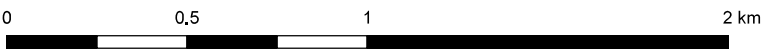
---	処理区界

---	処理分区界

---	処理分区界

---	処理分区界

---	行政界
■	事業計画区
■	
■	事業計画区
■	
■	事業計画区
■	
→	汚水幹線
→	
→	汚水幹線
→	
→	汚水幹線
→	
→	圧送管
→	
→	圧送管
→	
T	浄化センター
P	中継ポンプ場
MP	マンホールポンプ場
○	腐食するおそれの大きい箇所を点検するためのマンホール



新宮町公共下水道事業		1
下水道計画一般図(汚水)		1
縮尺1:10,000		
福岡県新宮町	株式会社NJS	令和5年3月
承認	設計	